

第11回独立行政法人農林漁業信用基金農業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和2年10月13日(火) 14時30分～16時10分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階共用第1会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：秋吉委員、梅野委員、岡山委員、梶田委員、草野委員
学識経験者：川口谷委員、津滝委員、水上委員、米本委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、森島副理事長、深水総括理事、北村理事、小林理事

(3) オブザーバー

河村農林水産省経営局金融調整課長
大西財務省大臣官房政策金融課課長補佐

3 提出議案

(1) 報告事項

- ① 令和元年度の業務の実績に関する評価について
- ② 令和元年度の決算について
- ③ 農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について
- ④ 第4期中期計画の変更について
- ⑤ 信用リスクに応じた料率導入の実施状況、及び、個人向け住宅ローンの適用保険料率の在り方の検討について
- ⑥ 保険事故の低減に向けた取組について
- ⑦ 保証審査システムの全国統一化について

(2) 情報提供

新型コロナウイルス感染症の農業への影響全般について

(3) その他

4 議事経過の概要及びその結果

議事に入る前に、水上委員長は、辞任した委員長代理の後任として梶田委員を指名した。

信用基金から3(1)に沿って報告がなされた。本報告に関する各委員からの主な質問等は以下のとおり(カッコ内はこれに対する信用基金の説明)。その後、農林水産省、農林中央金庫より新型コロナウイルス感染症の農業への影響について情報提供がなされた。

【質問等】

- (1) 信用リスクに応じた料率導入の実施状況、及び、個人向け住宅ローンの適用保険料率の在り方の検討について
 - 本年4月から、信用リスクに応じた料率導入で利用を開始したACRIS(農業信用リスク情報サービス)について、全国統一の保証審査システムの農業資金用リスク計量化モデルが導入された後の取り扱いはどうするのか。
 - (全国統一の保証審査システムで新しいリスク計量化モデルが構築された場合、基本的にはそのモデルを使うことになるものと考えているが、その時点で、ACRISを利用してある資金については、新しいモデルを使うことが適当かを検証する必要があると考える。いずれにせよ、基金協会の皆様と議論して決定したい。)

- 個人の住宅資金の保険料率は、選択肢のうちどの案と決めているというわけではなく、基金協会系統と議論して決めることとしている旨、了解した。
- リスク計量化モデルについて、生活資金は、農業資金、事業資金とは性質が異なるため、モデルも農業資金と生活資金は別であるべき。（そのような方向で検討されている。）
- 毎年の料率検証の結果について、農業資金と生活資金とを分けて示していただきたい。（農業資金と事業資金を分けて料率については検証しているので、どのようにお示しできるか、検討したい。）

(2) 保証審査システムの全国統一化について

- 資料6の2. (3) 必要な支援とは具体的に何か。費用面についてご支援をお願いしたい。
(保証審査システム専門部会の事務局対応等、裏方として事務的な支援をしていきたい。また、全国統一の保証審査システムは、農業信用保証保険制度にとって重要なシステムだと考えるため、基金協会が主体的にシステム構築に参画し、農林中金が取り組んでいる貸出システムがリリースされる令和5年2月より前に保証審査システムが構築されれば、信用基金としては、関係団体とのバランスを見ながら費用についても支援したいと考えている。システムの重要性については主務省も認識されているが、費用負担について主務省との相談が必要なので、今後主務省と相談させていただきたい。)

(3) その他

- コロナ禍にあっては、テレビ会議の導入も一策ではないか。本年は、九州の7月の豪雨災害、9月の台風被害など農業者は大変なご苦勞をされているようだ。保険、融資等早急な対応をお願いします。
(テレビ会議の導入については、今委員会までに準備ができなかったが、来月にも導入できるよう準備を進めているところである。また、災害による被災農業者への保険融資への早急な対応については、主務省から連絡をいただき、基金協会の皆様に対し資金の融通や償還猶予等が図られるようお願いしているほか、相談窓口を設置し、信用基金のホームページに掲載している。)

以上